



第1部

基本計画の意義と役割



第1章 基本計画の概要

第1 はじめに

目黒区は、令和3(2021)年3月に、20年後の令和22(2040)年のまちの将来像と、それを実現するための政策の目標を定めるために、新たな基本構想を策定しました。

この基本構想では、目指す将来像を実現するための計画として、政策に関する10か年計画の「基本計画」と、基本計画に定める政策を具体化する5年以下の「実施計画」を定めることとしており、これら3つの計画を区の長期計画としています。また、必要に応じて各種の補助計画を作成し、区政を総合的かつ計画的に推進していきます。

第2 計画の目的

基本計画は、区政において今後10年間に取り組むべき課題と施策の基本的な方向を、総合的かつ体系的に示すことで、目黒区基本構想に掲げるまちの将来像である「さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐろ」を実現することを目的としています。また、この計画は、広く区民、コミュニティ団体、企業、学校、国、都等の理解と連携・協力によって推進していくものです。

さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる

政策の実現

区民・コミュニティ団体・企業・学校・国・都など

連携・協力



長期計画

基本構想
区政運営の指針

基本計画
10か年の総合計画

区政運営方針

実施計画
5年以下の行財政計画



主な補助計画

基本目標別

学び合い成長し合えるまち

- 子ども総合計画
- 生涯学習実施推進計画
- めぐる学校教育プラン
- 特別支援教育*推進計画 など

人が集い活力あふれるまち

- 産業振興ビジョン
- めぐる芸術文化振興プラン
- 多文化共生推進ビジョン
- スポーツ推進計画 など

健康で自分らしく暮らせるまち

- 保健医療福祉計画
- 介護保険事業計画
- 障害者計画
- 健康めぐろ21 など

快適で暮らしやすい持続可能なまち

- 都市計画マスタープラン
- 住宅マスタープラン
- みどりの基本計画
- 環境基本計画 など

安全で安心して暮らせるまち

- 国土強靱化地域計画
- 地域防災計画 など

第3 計画の性格、構成

1 計画の性格

基本計画は、目黒区の政策に係るすべての分野を含む中長期の総合的な計画であり、区が具体的に進めるすべての施策の根底となるものです。分野ごとに策定する補助計画の上位計画に当たり、各分野の施策に関する詳細な内容は補助計画の中で整理されています。

基本計画の体系図



2 計画の構成

本計画は、「第1部 計画の意義と役割」「第2部 区政運営方針」「第3部 基本目標別計画」の3部で構成しています。

第1部では、計画の目的や役割などの総論的な内容とともに、計画の前提となる本区の現状や社会経済状況について説明しています。

第2部では、基本構想に掲げた3つの「区政運営方針」に基づき、今後10年間の区政運営における考え方及び施策立案の視点をまとめています。

第3部では、基本構想に掲げる「基本目標」ごとに、10年後の姿、個々の政策の現状と課題、評価指標、施策の一覧等を掲げました。

第4 計画の期間、進行管理

1 計画の期間

この計画は、計画の初年度を令和4(2022)年度とし、目標年度を令和13(2031)年度とする10か年の計画です。

なお、計画の内容は、計画期間中においても必要に応じて見直しを行い、大幅な状況変化が生じた場合には改定します。

2 進行管理

基本計画の推進に当たっては、政策における区民満足度を測りながら、区政運営に対する評価・検証を行っていきます。

また、本計画では、政策毎に10年後の姿を示すとともに、施策の成果や状況を測る評価指標を設定し、進捗状況の点検・管理を行いながら、効果的な計画の推進につなげ、基本構想に掲げるまちの将来像を実現していきます。